

会 見 年 月 日	令和 7 年 9 月 1 日（月曜日）		
担 当 課	総務部人事課	（担当者名：平松、庵原）	
問い合わせ先	TEL： 0791-43-6863	（内線：2402）	FAX：0791-43-6892

令和 8 年度採用 赤穂市職員採用試験の実施について

1 趣 旨

令和 8 年 4 月採用予定の職員を募集しています。

2 内 容

（1）試 験 日 令和 7 年 9 月 2 8 日（日）

（2）受付締切日 令和 7 年 9 月 1 7 日（水）まで受付

（3）職種及び採用人数

令和 8 年 4 月採用

職 種	採用人数
土 木 職	1 名程度
電 気 職	1 名程度
機 械 職	1 名程度

（4）ポイント

ア 令和 8 年 3 月末高校卒業見込みの方も受験できます。

イ 教養試験や専門試験はありませんので、公務員試験の受験対策なく受験ができます。

ウ 「採用試験案内」については、ホームページにアクセスして、ダウンロードすることができます。

令和 **8** 年度採用

赤穂市職員 採用試験案内



土木職・電気職・機械職

【赤穂市職員採用試験の特色】

☆いずれの職種も教養試験・専門試験なしで受験ができます。

☆公務員試験の受験対策は必要ありません。

試験日 令和7年9月28日(日)

受付期間 令和7年8月22日(金)～9月17日(水)

【問合せ先】 赤穂市総務部人事課

TEL 0791-43-6863

FAX 0791-43-6892

E-mail saiyou@city.ako.lg.jp HP (赤穂市職員採用情報)



1 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定数	受 験 資 格
土木職	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日における満年齢が45歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人または令和8年3月卒業見込みの人のうち、各募集職種に必要な専門知識を有する人
電気職	1名程度	
機械職	1名程度	

（注1）地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

☆欠格条項（抜粋）

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）赤穂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注2）受験申込みは、上記職種のうち1職種に限ります。受付後の職種変更はできません。

（注3）試験成績により可否を判定するため、各職種で必ず1名以上の採用があるわけではありません。

（注4）大学院修了は大学卒業の区分とします。

（注5）日本国籍を有しない人は、合格し採用された場合、公権力の行使または本市の意思の形成への参画に携わる職につくことはできません。

2 第1次試験

（1）日 時

区 分	日 時	試 験 内 容	試 験 会 場
全 職 種	令和7年9月28日（日） 午前8時50分集合	適性試験及び 集団面接	赤穂市役所 2F会議室

（注1）集合時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。受付は15分前から行います。

（注2）申込み人数によっては、試験会場や集合時間等を変更する場合があります。

★試験会場

赤穂市役所 2F会議室 〒678-0292 赤穂市加里屋81（JR播州赤穂駅から徒歩南西へ4分）

（2）試験内容

- ◆ 集団面接（申込み人数によって、個人面接になる場合があります。）
- ◆ 適性試験（択一式）

対象職種	時間	出 題 内 容
全 職 種	10分	職員としての適応性を作業能力面（正確さ、迅速さ等）からみる
	20分	職員としての適応性を職務への対応や対人関係面からみる

（3）試験当日持参するもの

ア 受験票（持参しない人は、受験できないことがあります。） イ 筆記用具

（4）第1次試験の結果

10月中旬頃までに全員に通知します。

3 第2次試験

- (1) 日 時 10月下旬の予定(第1次試験合格者に別途通知します。)
- (2) 試験種目 個別面接、論文試験(指定課題による、公務員として必要な知識及び表現力等)

4 最終合格者の発表

- (1) 第2次試験受験者に対して11月下旬までに通知します。
- (2) 卒業見込者が、令和8年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合、合格(採用)を取り消します。
- (3) 受験資格がないこと、または受験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。
- (4) 最終合格者は、令和8年4月1日に採用の予定です。
- (5) 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、令和8年3月31日までとします。

5 受験手続き

- (1) 提出書類 ※提出書類は返却しません。
- ア 受験申込書(ダウンロード)・・・申込内容を手書きまたは入力し、写真を貼る
(メールの場合、申込書Excelデータに写真画像データを挿入して作成すること)
- イ 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書
(専門学校卒の場合は、加えて様式1による証明書)
- ウ 最終学校の成績証明書
- エ 受験票(ダウンロード)・・・写真を貼る
(メールの場合、受験票Excelデータに写真画像データを挿入して作成すること)
- オ 返送用封筒 【郵送での申込の場合】2枚
【持参またはメールでの申込の場合】1枚
(長形3号封筒に110円切手を貼り、郵送先を明記のうえ提出してください。)
(メールでの申込みの場合、返送用封筒は第1次試験受験の際に提出してください。)

(2) 受験申込受付

【持参または郵送の場合】

- ア 受付期間 令和7年8月22日(金)から令和7年9月17日(水)まで
(※持参の場合は、土・日・祝日を除く)
- イ 受付時間 8時30分から17時15分まで(持参の場合)
- ウ 提出先 兵庫県赤穂市加里屋81番地 赤穂市役所人事課 宛
- エ 郵送の場合は、9月16日(火)までの消印があるものに限って受け付けます。
書類に不備がある場合は、修正のため来庁してもらう場合があります。

【メールの場合】

- ア 受付期間 令和7年8月22日(金)から令和7年9月17日(水)まで
- イ メールアドレス saiyou@city.ako.lg.jp
- ウ メールのはじめの件名は、必ず『赤穂市職員採用試験受験申込書』としてください。

- エ メールでの申込みの場合、最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書については、学校によって『開封厳禁』等の但し書きがある場合は開封せず、第1次試験の際にご持参ください。また、返送用封筒についても同様に第1次試験の際にご持参ください。
- オ メール受信後、申込書類確認のうえ受験票をメールにて返信しますので、メールを送信してから3日を経過しても返信がない場合は、人事課まで電話にてお問い合わせください。
- ※パソコン及びスマートフォンの設定状況により、メールを受信できない場合があるため、返信メールがない場合は、必ず電話にてお問合せください。

6 試験結果の開示

試験の結果は、口頭で開示請求することができます。電話、はがき、メール等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日から1か月間	赤穂市役所 総務部人事課

7 待 遇

(1) 初任給（新卒基準 職種別調整額及び地域手当（給料の5%）を含みます。）

(円)

職 種	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
土木職、電気職、機械職	231,000	214,620	197,400

(注1) 学校卒業後の職務経験を有する人は、一定の基準により初任給に加算されることがあります。

(注2) 上記の給与額は、令和7年4月1日現在のものであり、今後条例改正等により変更になる場合があります。

〈職務経験がある場合の初任給加算例〉 学校卒業直後に民間企業での職務経験を5年有する場合

職 種	経 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
土木職	新卒 初任給	231,000	214,620	197,400
				
	【例】民間企業での職務経験を5年有する初任給	241,500	227,640	211,050

(2) 諸 手 当

地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

(重要なお知らせ)

試験日や会場、試験内容を変更する可能性があります。変更内容は赤穂市ホームページ（職員募集情報のページ）でお知らせしますので、随時確認をお願いします。

